鈴土第2031号
令和6年3月26日

関係各位

鈴鹿市長　末松　則子

道路等の境界確認に関する自治会長の出席の変更について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、市政各般にわたり格別の御尽力、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の道路等における境界確認におきましては、より公平な土地の境界確認に資するとともに、住民異動や不動産取引、工事状況などの情報を得る機会となること等の理由により自治会長の御出席をお願いしてまいりました。
しかしながら、近年、社会情勢等の変化に伴い、自治会を取り巻く環境や自治会長となられる方の状況も大きく変化してきており、全ての自治会長様に道路等境界確認への御出席を求めることについて、見直しの必要性が生じてまいりました。
つきましては、このような現状を踏まえ、「道路等境界確認に関する取り扱い」を下記のとおり変更いたしますので、御了承・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1．変更内容

これまでと同様に、道路等の境界確認の実施案内は、全ての自治会長様に必ず周知連絡してください。
その上で、当該境界確認への参加は、各自治会の「任意」といたします。
出席の場合は、これまでと同様の取り扱いとし、立会い後の境界確認書への署名、押印をお願いいたします。
出席しない場合は、境界確認書への署名・押印は不要ですが、周知連絡を実施したこと、欠席の確認をした旨を書面にて作成の上、境界確認書に添付して御提出いただきますようお願い申し上げます。

2．変更時期

令和6年4月1日から変更いたします。

【事務担当】
鈴鹿市土木部土木総務課
公共用地管理グループ
TEL059-382-9084
FAX059-382-7612